

(写)

事 務 連 絡
平成 20 年 5 月 30 日

保険医療機関等 各位

兵庫県国民健康保険団体連合会

事務連絡通知の訂正及びレセプト請求時の留意事項について (通知)

本会の業務運営につきましては、平素から格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会から通知いたしました平成 20 年 4 月 30 日付け事務連絡「レセプト請求等の取扱いについて (通知)」中、「別紙 2 高齢重度障害者医療の併用レセプト記載例 (医科)」及び「別紙 2 高齢重度障害者医療の併用レセプト記載例 (歯科)」において、一部誤りがありましたので下記「1」のとおり訂正いたします。

また、レセプト請求時は、下記「2」のとおり御留意いただきますようお願い申し上げます。

記

1 平成 20 年 4 月 30 日付け事務連絡の訂正について

(1) 「別紙 2 高齢重度障害者医療の併用レセプト記載例 (医科)」の訂正箇所

ア 「2の (1) の①の<参考>の (後期高齢者医療・高齢重度障害者併用)」中

高額：「 $300,000円 - 83,880円 - 2,000円 = 224,120円$ 」を

「 $300,000円 - 73,880円 - 2,000円 = 224,120円$ 」に修正

次のとおりとする。

<参考>

(後期高齢者医療・公費併用)

保 険： $1,000,000円 \times 0.7 = 700,000円$

高 額： $300,000円 - 44,400円 = 255,600円$

公 費： $44,400円 - 11,550円 = 32,850円$

患 者：11,550円

(後期高齢者医療・高齢重度障害者併用)

保 険： $1,000,000円 \times 0.7 = 700,000円$

高 額： $300,000円 - 73,880円 - 2,000円 = 224,120円$

高齢障： $80,100円 + (1,000,000円 - 267,000円) \times 1\% - 11,550円 - 2,000円 = 73,880円$

患 者：2,000円

イ 「2の(2)の④のレセプト記載例及び<参考>の(後期高齢者医療・高齢重度障害者併用)」中

保険負担金額欄：「(10,850)」を「(6,850)」に、「22,850」を「18,850」に修正

高額：「20,000円 - 10,850円 = 9,150円」を「20,000円 - 6,850円 = 13,150円」に修正

高齢障：「12,000円 - 1,150円 = 10,850円」を「8,000円 - 1,150円 = 6,850円」に修正

次のとおりとする。

公費負担者番号①	5 1 2 8 6 0 2 9	1 医科	3 後期	3 3併	8 高外一
公費負担者番号②	5 8 2 8 〇 〇 〇 〇	保険者番号		3 9 2 8 〇 〇 〇 〇	
	請求点	負担金額			
保険	50,000	(12,000) (6,850) 18,850			
公費①	30,000	1,150			
公費②		0			

<参考>

(後期高齢者医療・公費併用)

保 険：300,000円×0.9=270,000円

高 額：30,000円-12,000円=18,000円

公 費：12,000円-1,150円=10,850円

患 者：1,150円

(後期高齢者医療・高齢重度障害者併用)

保 険：200,000円×0.9=180,000円

高 額：20,000円-6,850円=13,150円

高齢障：8,000円-1,150円=6,850円

患 者：0円

(2) 「別紙2 高齢重度障害者医療の併用レセプト記載例(歯科)」の訂正箇所

・ 「2の(1)の①の<参考>の(後期高齢者医療・高齢重度障害者併用)」中

高額：「300,000円 - 83,880円 - 2,000円 = 224,120円」を

「300,000円 - 73,880円 - 2,000円 = 224,120円」に修正

次のとおりとする。

<参考>

(後期高齢者医療・公費併用)

保 険：1,000,000円×0.7=700,000円

高 額：300,000円-44,400円=255,600円

公 費：44,400円-11,550円=32,850円

患 者：11,550円

(後期高齢者医療・高齢重度障害者併用)

保 険：1,000,000円×0.7=700,000円

高 額：300,000円-73,880円-2,000円=224,120円

高齢障：80,100円+(1,000,000円-267,000円)×1%-11,550円-2,000円=73,880円

患 者：2,000円

2 レセプト請求時の留意事項について

(1) レセプトの編綴方法

- ・ 平成 20 年 3 月 31 日付け事務連絡「レセプトの続紙等について（お願い）」により、レセプトと続紙及び請求書ごとにホッチキス等で編綴しないよう協力依頼させていただきましたが、総括票から最下部のレセプトまでを一本でまとめて編綴いただきますようお願いいたします。

(2) 総括票及び請求書様式の色について

様式の色は次のとおり定めておりますが、本会から送付した様式をコピー等して使用しても差し支えありません。また、後期高齢者医療請求書について、クリーム色紙黒色刷りで提出があった場合も取扱います。

- ・ 総括票・・・白色紙薄茶色刷り
- ・ 国民健康保険請求書・・・クリーム色紙黒色刷り
- ・ 後期高齢者医療請求書・・・白色紙黒色刷り

(3) オンライン及びレセプト電算処理システム請求に係る総括票の請求書枚数欄表示について

- ・ オンライン及びレセプト電算処理システム請求につきましては、紙の請求書提出が不要となりますので、総括票の請求書枚数欄は「0」又は「スペース」としてください。

(4) 後期高齢者医療請求書

- ・ 平成 20 年 4 月 30 日付け事務連絡「レセプト請求等の取扱いについて（通知）」により、請求書は都道府県ごとに 1 枚とし、請求書の保険者番号欄は、都道府県広域連合番号を記載する旨お知らせしていますが、旧総合病院の場合は、科目ごとに 1 枚作成することになりますので御留意願います。
- ・ 医科において、在宅時医学総合管理料（特定施設入居時等医学総合管理料を含む。）又は在宅末期医療総合診療料を算定している場合は、別に請求書を 1 枚作成してください。
- ・ 請求区分の公費負担医療欄は、公費負担医療（福祉医療を含む。）に係る分を制度（空欄に法別番号を記載）ごとに記載し、記載する欄が足りない場合は、備考欄に記載してください。備考欄は、件数、診療実日数、点数及び一部負担金等が分かれば枠を設ける必要はありませんので請求書 1 枚に収まるように記載してください。
- ・ 請求区分の後期高齢 9 割又は後期高齢 7 割の一部負担金額は、後期高齢単独の者に係る一部負担金額（入院又は入院外の在医総管等）を記載してください。なお、公費負担医療に係る一部負担金額も合わせて記載している場合については、当分の間そのまま取扱いますので、順次システム等変更いただきますようお願いいたします。

(5) 後期高齢者医療と原爆医療併用時のレセプト記載方法

- ・ 後期高齢者医療レセプトに公費負担者番号（法別 19）及び公費受給者番号を記載し、併用レセプトとして請求してください。（※ 摘要欄にⓈの表示はしない。）
なお、レセプト電算処理システムで請求する場合も同様です。

(6) 70 歳～74 歳の被保険者（後期高齢者を除く。）の一般所得及び低所得者に係るレセプトの給付割合表示について

- ・ 給付割合欄は、省略しても差し支えありません。ただし、給付割合を表示する場合は、法定給付の「8」を○で囲んでください。

<担当>

業務管理部 管理課 審査管理係
TEL (078) 332-9527